

かがわ暮らしをお考えのみなさまへ

県外から香川県に移住され、定住される方を対象とした家賃補助がはじまります。
※進学、転勤以外での転入の方が対象です

「家賃（管理費、共益費及び駐車場料金等を除く）の1/2を2年間」と「初期費用（礼金、手数料、保証金）の1/2」が助成されます。
※補助金額や補助期間など、一部の市町では取扱いが異なる場合があります。



申請等のお手続きは、転入先の市町が窓口となります。それぞれ補助条件・受付時期が異なりますので、詳細は各市町窓口へお問い合わせください。

市 町	お問い合わせ窓口		補助額(以下のどちらか低い額)		補助対象となる 転入時期	転入前の 県外居住 必要年数	その他
	担当課	電話番号	家賃月額	初期費用			
高松市	政策課	087-839-2135	家賃の1/2 または 2万円	初期費用の1/2 または 6万円	H28.3.1～	3年以上	世帯要件・年齢要件やその他条件など、市町によって、補助条件が異なります。 詳細は各市町へお問い合わせください。
丸亀市	政策課	0877-24-8839	家賃の1/2 または 2万円	初期費用の1/2 または 6万円	H28.3.1～	3年以上	
坂出市	政策課	0877-44-5001	家賃の1/2 または 2万円	対象外	H28.3.1～	3年以上	
善通寺市	政策課	0877-63-6303	家賃の1/2 または 2万円	初期費用の1/2 または 6万円	H28.4.1～	3年以上	
観音寺市	企画課	0875-23-3917	家賃の1/2 または 2万円	初期費用の1/2 または 6万円	H28.3.1～	3年以上	
さぬき市	政策課	087-894-1112	家賃の1/2 または 2万円	初期費用の1/2 または 6万円	H28.1.1～	3年以上	
東かがわ市	商工観光課	0879-26-1350	家賃の1/2 または 2万円	初期費用の1/2 または 6万円	H28.3.1～	3年以上	
三豊市	田園都市推進課	0875-73-3011	家賃の1/2 または 2万円	初期費用の1/2 または 6万円	H28.3.1～	3年以上	
土庄町	企画課	0879-62-7014	家賃の1/2 または 2万円	初期費用の1/2 または 6万円	H28.3.1～	3年以上	
小豆島町	企画財政課	0879-75-1800	家賃の1/2 または 2万円	初期費用の1/2 または 6万円	H28.3.1～	3年以上	
三木町	政策課	087-891-3302	家賃の実額 または 1万円	初期費用の実額 または 6万円	H28.4.1～	3年以上	
直島町	まちづくり観光課	087-892-2020	家賃の1/2 または 2万円	対象外	H28.3.1～	3年以上	
宇多津町	まちづくり課	0877-49-8009	家賃の1/2 または 2万円	初期費用の1/2 または 6万円	H28.4.1～	3年以上	
綾川町	総務課	087-876-1906	家賃の1/2 または 2万円	初期費用の1/2 または 6万円	H28.3.1～	3年以上	
琴平町	総務課	0877-75-6701	家賃の1/2 または 2万円	初期費用の1/2 または 6万円	H28.3.1～	3年以上	
多度津町	政策企画課	0877-33-1116	家賃の1/2 または 2万円	初期費用の1/2 または 6万円	H28.4.1～	3年以上	
まんのう町	企画観光課	0877-73-0106	家賃の1/2 または 2万円	初期費用の1/2 または 6万円	H28.3.1～	3年以上	